



三次市

職員採用資格試験

－ 令和 8 年度 受験要項 －

◆採用職種◆

- 保育士
- 技師（土木）【第 2 次募集】
- 技師（建築）【第 2 次募集】
- 保健師

■ 申込受付期間

令和 8 年 7 月 10 日（金）～ 9 月 4 日（金）

■ 第 1 次試験日

令和 8 年 9 月 27 日（日）



↑ 申込はこちらから
（三次市電子申請システム）

■ 申込について

インターネットによる申込となります。三次市ホームページまたは上部の QR コードからアクセスしてください。郵送・持参での申込はできません。

三次

共創しよう、あなたのキャリアを 三次の未来を



本市は、これまで総合計画をはじめとする各種計画に基づき、ハード・ソフト両面から、市民一人ひとりが安心して暮らせる生活環境の向上に向けた取組を、一歩ずつ着実に積み重ねてきました。

全国的な人口減少の局面にあって、本市においても平成 16 年の合併時に約 62,000 人だった人口は、現在約 46,900 人という状況です。この状況をしっかりと受け止め、将来世代への責任を果たすため、職員が一丸となって持続可能なまちづくりに注力していくことが重要です。

現在、本市では「みよし未来共創ビジョン(第3次三次市総合計画)」を掲げ、『人と想いがつながり、未来につなぐまち』をめざしています。「つながり」をキーワードに、三次の活力とにぎわいを創出し、市民のしあわせの実現に向けて誠心誠意取り組んでいます。

この将来に向けた取組を推進していくためには、職員一人ひとりが未来の三次を市民と共に創り上げるという意識を持ち、地域の課題を発見する感性を磨くことが不可欠です。市民の皆様と向き合い、対話し、共に知恵を出し合い、解決に向けて自ら考え行動し続ける職員が求められています。

「市民のしあわせの実現」と「将来の三次」へつながる元気づくり。これらに全力で取り組むために、三次市は、人のつながりや想いを大切にし、自ら考え、本当に困っている人を支援できる優しさやぬくもりを持ち、答えのない行政課題に粘り強く取り組むことのできる人材を求めています。

三次市での仕事を通じて、職員として、また一個人として成長し、地域のために力を発揮されることを期待しています。

三次市長 **福岡 誠志**

■三次市がめざす職員像

社会の変化をとらえ、対話により分かり合い、
他者を巻き込みながら自発的に解決に向けた
行動ができる、変革力のある職員

自立 社会の変化を把握し、変革を前向きに捉え、市民・関係者・想いを共有する仲間たちを巻き込み、解決に向け自ら行動する

共感 相互尊重の意識のもと対話を大切にし、双方向のコミュニケーションを実践することで、関わり合うすべての方々と向き合い、共感することで、良好な結果を生み出す

変革 職員一人ひとりが、未来の三次を市民と共に創り上げるという意識のもと、地域課題や組織課題を発見する感性を磨き、よりよい未来に向けて日々変革を続ける

■三次市の採用試験制度

公務員試験対策は不要

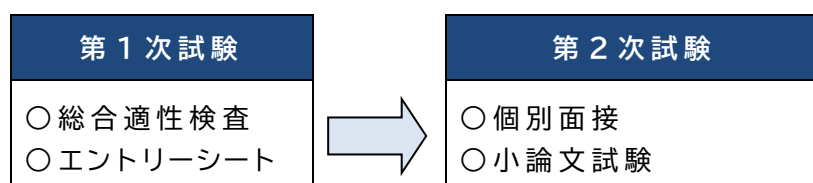
三次市では、前述の人材を採用するため、試験制度を事前の公務員試験対策を必要としない人物重視の採用試験へと見直しており、第1次試験で行う総合適性検査は、民間企業の入社試験と同様の内容であり、公務員試験特有の社会や人文、自然に関する一般的な問題は出題されません。

試験対策に十分な時間をとることができない方や、民間企業を中心とした就職活動を行っている方であっても受験しやすい内容になっています。

人物重視の採用試験

試験では、求める人材像へのマッチングに重点を置いて評価します。人物の評価を充実するため、第1次試験ではエントリーシートを、第2次試験では個別面接試験を実施します。

《採用試験の流れ》



1 採用職種、採用予定人員および受験資格

(1) 各職種について、受験資格のすべてを満たす人が受験できます。

採用職種	採用 予定 人員	受 験 資 格	職務内容等
保育士	若干名	① 平成3年4月2日以降に生まれた人 ② 令和9年4月1日に採用可能な人 ③ 保育士資格を有する人(令和9年3月までに資格取得見込みの人を含む)	市立保育所等において保育業務に従事します。
技師 (土木) A (一般募集枠)	若干名	① 平成3年4月2日以降に生まれた人 ② 令和9年4月1日に採用可能な人 ③ 次のいずれかの資格・要件を満たす人 ・学校教育法に基づく高等学校以上の学校(同程度と認めるものを含む)において専門(土木)課程を修得して卒業した人(令和9年3月卒業見込みの人を含む) ・1級土木施工管理技士又は2級土木施工管理技士資格を有する人	土木施設・農業施設・下水道施設などの設計、施工管理、維持保全等の業務に従事します。
技師 (土木) B (公務員経験者枠)		① 昭和52年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた人 ② 令和9年4月1日に採用可能な人 ③ 国または地方公共団体において令和8年3月31日時点から過去5年間のうち勤務をしていた人および土木業務に関する職務経験が5年以上ある人(※1)	<u>人事配置の都合上、一般事務に従事する場合もあります。</u>
技師 (建築)	若干名	① 平成3年4月2日以降に生まれた人 ② 令和9年4月1日に採用可能な人 ③ 次のいずれかの資格・要件を満たす人 ・一級建築士試験又は二級建築士試験の受験資格のうち学歴要件における指定科目を修めて学校を卒業した人(令和9年3月卒業見込みの人を含む) ・一級建築士又は二級建築士資格を有する人	公共施設の設計、施工管理、維持保全等の業務及び開発行為の審査、建築指導等の業務に従事します。 <u>人事配置の都合上、一般事務に従事する場合もあります。</u>
保健師	若干名	① 平成9年4月2日以降に生まれた人 ② 令和9年4月1日に採用可能な人 ③ 保健師資格を有する人(令和9年3月までに資格取得見込みの人を含む)	保健・医療サービス等の総合調整、乳幼児、高齢者等に対する保健指導、健康相談等の職種に応じた専門行政事務に従事します。

※1 職務経験に係る留意事項は、次のとおりです。

- ① 正規職員として受験職種と同様の職務内容に従事した期間に限ります。
- ② 職務経験が複数ある場合は、職務経験年数に合算することができます。ただし職務経験が複数の場合であって、1年以上継続して従事していない期間は除きます。
- ③ 従事していた国または地方公共団体が独立行政法人、特殊法人または株式会社等に移行し、これらの職員でなくなった場合、引き続き移行後の団体において同様の職務内容に従事している場合に限る、職務経験年数に通算することができます。
- ④ 職務経験年数は、月単位で計算し、職務期間が1か月未満の月については、15日以上は1月として計算し、14日以下は切り捨てます。

- ⑤ 臨時的任用職員や任期を定めて任用される職員および非常勤職員、会計年度任用職員等として勤務した期間は除きます。
- ⑥ 休暇、休業、休職等のため、連続して1ヶ月を超えて職務に従事していない期間（妊娠・出産、育児休業等の期間を除く。）は除きます。
- ⑦ 停職の処分をされた期間は除きます。
- (2) 受験資格に係る注意事項
次のいずれかに該当する人は受験できません。（地方公務員法第16条に該当する人）
- ① 拘禁刑以上の刑に処され、その執行を終るまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
- ② 三次市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人
- (3) 学歴および国籍は問いません。
- (4) 三次市が令和8年度中に実施した他の職員採用資格試験を受験された方は、本要項による職員採用資格試験は受験できません。
- (5) 本要項に定める採用職種は、1受験者につき1職種しか受験できません。

2 試験の方法および内容

(1) 試験の流れおよび方法

保育士、技師（土木）A、技師（建築）、保健師

試験区分	第1次試験	第2次試験
試験日	令和8年9月27日（日） ※受付時間は別途通知します。	（次のいずれかの予定） 令和8年11月12日（木） 11月13日（金） 11月14日（土）
会場	三次市役所（予定）	三次市役所（予定）
試験科目	総合適性検査 エントリーシート	小論文試験 個別面接

技師（土木）B

試験区分	第1次試験	第2次試験
試験日	令和8年9月27日（日） ※受付時間は別途通知します。	（次のいずれかの予定） 令和8年11月12日（木） 11月13日（金） 11月14日（土）
会場	三次市役所（予定）	三次市役所（予定）
試験科目	職務適合性検査 エントリーシート	個別面接

※第2次試験の日程は現時点での予定です。詳細につきましては、合格通知の中で連絡します。

※天災等のやむを得ない事情により、試験日等を変更する場合があります。その際は、三次市ホームページ等でお知らせいたします。

※総合適性検査…文章理解、語彙、計算、判断推理、数的推理、資料解釈および組織での人間関係や、業務への順応性・適応性についての検査

- ※職務適合性検査…組織での人間関係や、業務への順応性・適応性についての検査
- ※エントリーシート…志望動機、自己PRなど（具体的な質問事項は、第1次試験当日に発表します。）
- ※小論文試験…課題に対する理解、論理的思考力、表現力等についての筆記試験
- ※個別面接…個人ごとの面接による口述試験

(2) 試験当日の持参品

受験票および筆記用具（HBの鉛筆またはシャープペンシル、消しゴム）を持参してください。

(3) 合格発表

第1次試験	合格者の受験番号を10月9日（金）午後1時に、三次市のホームページ上で発表する予定です。その後、合格者へは専用ページ（申込内容照会）に合格通知および第2次試験の日程等の情報を順次アップロードします。 ホームページへの掲載期間は1週間の予定です。 （三次市ホームページ http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp/ ）
第2次試験	第2次試験の合格発表の方法・時期等は、第1次試験実施時にお知らせします。 なお、電話での合否の問い合わせにはお答えできません。

(4) 合格から採用まで

- ① この試験の選考に基づく最終合格者は、採用候補者名簿に職種ごとの成績順に登録し、令和9年4月1日に採用の予定です。なお、採用候補者の資格は令和10年3月31日までです。（例年、最終合格者は、自己都合による辞退の場合を除いて全員採用されています。）
- ② 試験の結果によっては、合格者がいない場合および補欠合格を行う場合があります。
- ③ 補欠合格者は、令和10年3月31日までに合格者の採用辞退、取消、欠員等が発生した場合に順次採用します。なお、欠員等の発生状況によっては補欠合格者として登録されても採用されない場合があります。
- ④ 1の受験資格を満たさない場合は、採用される資格を失います。
- ⑤ 日本国籍を有しない職員の配置や昇任については、「公権力の行使または公の意思の形成に参画する公務員については、日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき行います。

3 受験申込手続

(1) 注意事項

- ① インターネットによる申込のみとなります。郵送やメール・FAX・持参での受付はできませんので、ご注意ください。
- ② 申込にあたっては、メールアドレスの登録が必要となります。また、次の2つのメールアドレスからのメールが受信できるよう事前に設定ください。

city-miyoshi@apply.e-tumo.jp
soumu@city.miyoshi.hiroshima.jp
- ③ 受付期間を過ぎると、たとえ入力中であっても申込ができなくなります
- ④ 申込時に顔写真を添付していただきます。申込前6か月以内に撮影した写真データ（カラー・上半身正面向き・脱帽・無背景・縦横比4：3）をあら

はじめご準備ください。

- ⑤ 受験票をご自身でダウンロードし、A4サイズで印刷する必要があります。
(試験当日に必ず持参してください)

(2) 受付期間

令和8年7月10日(金)から令和8年9月4日(金)17時15分まで

(3) 申込方法

- ① 三次市ホームページの当該採用試験のページ、または本受験要項1ページ目のQRコードから「三次市電子申請システム」にアクセスしてください。
- ② 「三次市電子申請システム」の「手続き申込」の画面が表示されるので、手続き名に間違いがないか確認した上で、「利用者登録せずに申し込む方はこちら」をクリックしてください。
- ③ 「手続き説明」の画面が表示されるので、内容を確認し、「同意する」をクリックしてください。
- ④ メールアドレスを入力し、「完了する」をクリックしてください。
※ここで入力したメールアドレスに、本採用試験に係るすべてのメールが送信されることになります。常時連絡・確認が可能なメールアドレスを入力してください。
- ⑤ 入力されたメールアドレスに申込画面のURLが送信されますので、24時間以内にメールに記載されているURLにアクセスしてください。誤って複数回の申込をしないようご注意ください。
- ⑥ 「申込」の画面が表示されるので、各項目に沿って入力・選択してください。
- ⑦ 各項目入力後、「確認へ進む」をクリックしてください。
- ⑧ 「申込確認」の画面が表示されますので、内容を確認し、間違いがなければ「申し込む」をクリックしてください。
- ⑨ 「申込完了」画面が表示され、メールアドレスに「申込完了通知メール」が送られてきたら、申込は完了です。

(4) 申込後の流れ

- ① 申込を受け、内容に不備がなければ随時仮受付の処理を行います。処理状況等については、「申込完了通知メール」に記載されている「申込内容照会」のURLから確認できます。処理状況の表示が「処理中(仮受付)」となっていれば、申込が受理されたものとしてご理解ください。
※申込内容に関して確認事項(不備等)がある場合、総務課職員係から連絡することがあります。
- ② 受付期間終了後、受験票をアップロードしますので、「申込内容照会」のURLをクリックし、「添付ファイル」から受験票をダウンロードしてください。ダウンロードした受験票はA4サイズで印刷し、切り取り線に沿って切り取ったうえで、試験当日に必ず持参してください。(受付の際に確認します)

(5) 個人情報の取扱い

申込時に入力した個人情報については、この試験の実施および採用後の人事管理上の目的に限って使用します。

4 勤務条件・福利厚生

(1) 令和8年4月1日現在の条件です。

※金額等については、給与改定等を受けて変更されることがあります。

初任給	大学卒 241,280 円 短大卒 228,176 円 高校卒 214,968 円 ※上記の金額には基本給および地域手当を含んでいます。 ※保育士は、上記の金額に調整額（6,000 円）が加算されます。 ※卒業後の経歴等に応じて一定の額が加算されます。なお「技師（土木）B（公務員経験者枠）」での採用時は、公務員としての職務経験を三次市職員として勤務していたものとみなして初任給を決定します。自身の経歴に応じた最適な職種をご検討のうえ応募ください。
諸手当	三次市職員の給与に関する条例の定めに従い、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当等が支給されます。
賞与	年 2 回支給（6 月、12 月） 給料＋地域手当（＋扶養手当）の 4.65 月分（年間）
勤務地	三次市役所および各支所等 ※保育士は各市立保育所等
勤務時間	午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（休憩 1 時間） ※保育士は午前 7 時 10 分～午後 7 時 35 分の間でのシフト勤務
休日	土・日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3） ※保育士はシフトによっては土曜日勤務となり、替わりに平日が休日となります。
休暇等	年次有給休暇、夏季休暇、結婚休暇、介護休暇、育児休業等
健康管理	定期健康診断、保健指導、カウンセリング
共済制度	広島県市町村職員共済組合の組合員として健康保険、厚生年金に加入
互助制度	職員互助会員として、クラブ活動やサークル活動、慶弔等の互助制度に加入

5 職員採用資格試験の実績

- (1) 職員採用資格試験のうち、第 1 次試験 9 月実施分についての受験実績です。
※合格後、内定・採用を辞退した受験者は、採用者数に含めていません。

採用職種	令和 7 年度		令和 6 年度		令和 5 年度	
	受験者数	採用者数	受験者数	採用者数	受験者数	採用者数
事務職	46 人	8 人	94 人	16 人	54 人	19 人
保育士	5 人	1 人	12 人	3 人	10 人	3 人
技師（土木）	0 人	0 人	1 人	1 人	0 人	0 人
技師（建築）	1 人	0 人	0 人	0 人	未実施	
保健師	未実施					

6 問い合わせ先

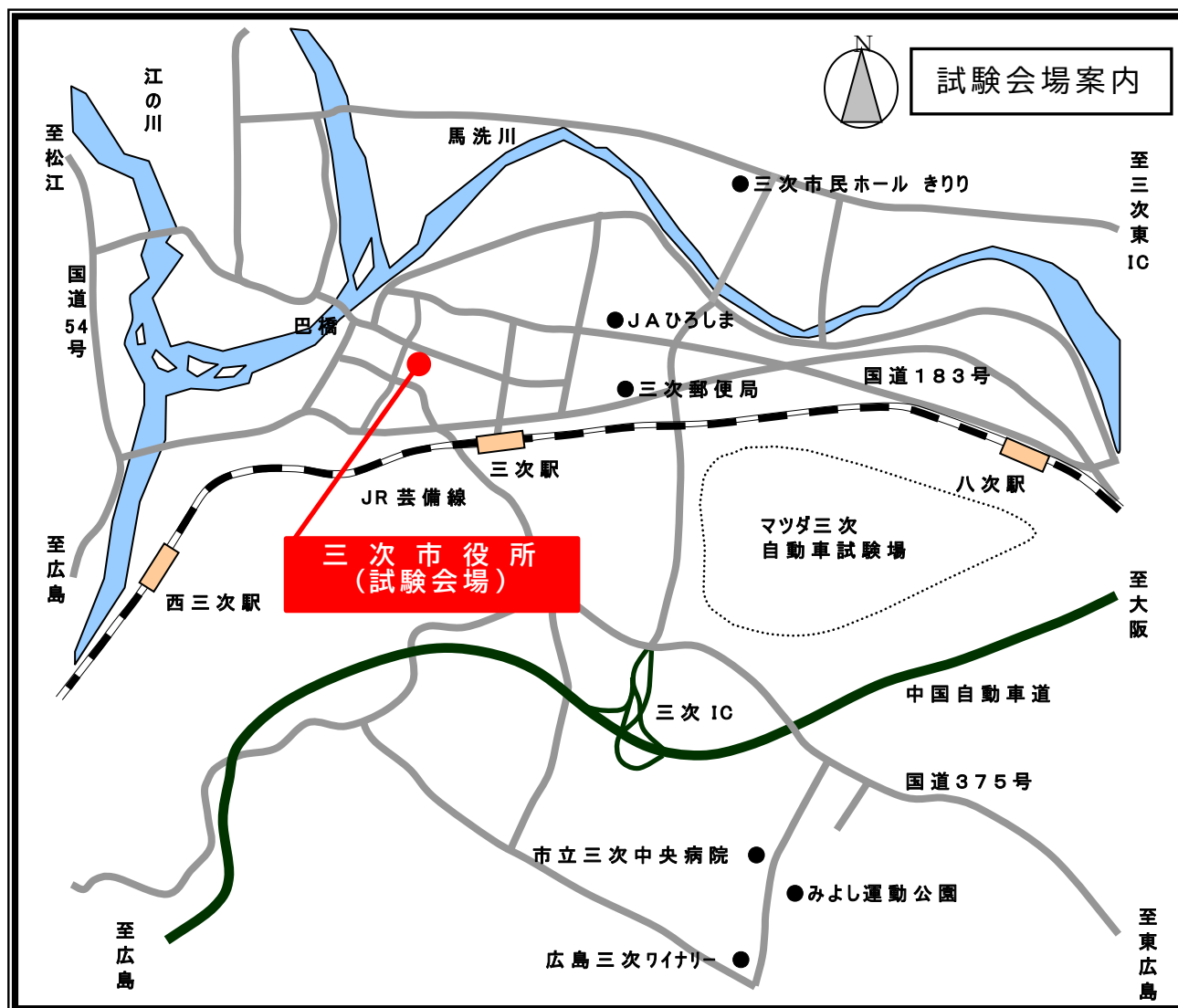
三次市 総務部 総務課 職員係

〒728-8501 三次市十日市中二丁目8番1号

TEL：0824-62-6105 FAX：0824-62-6137

Eメール：soumu@city.miyoshi.hiroshima.jp

7 試験会場案内



三次市移住・定住ポータルサイトにて、三次市の魅力を発信中！



▲ ポータルサイト



▲ Facebook



▲ Instagram